

## 令和2年度 特別区職員採用試験

**問合せ** 特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210-9787  
職員課人事係 ☎5984-5782

募集案内は、区民事務所(練馬を除く)や区民情報ひろば(区役所西庁舎1階)、職員課(同本庁舎6階)、特別区人事委員会事務局任用課(千代田区飯田橋3-5-1)で配布します(I類は配布中、その他は6月25日(木)から)。

申し込み方法など詳しくは、募集案内や特別区人事委員会ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>)をご覧ください。

採用区分	試験区分 ( [ ] は採用予定数)	受験資格 (年齢は3年4月1日(木)現在)	申込期間
I類 【一般方式】	事務【906名】	22歳以上32歳未満の方	4/6(月)まで
	土木造園(土木)【48名】		
	土木造園(造園)【6名】		
	建築【50名】		
	機械【16名】		
	電気【21名】	22歳以上30歳未満で、必要な資格・免許をお持ちの方	
	福祉【87名】(※1)		
	衛生監視(衛生)【33名】		
	衛生監視(化学)【5名】		
	心理【26名】(※1)	40歳未満で、大学(短期大学を除く)の心理学を卒業した方またはこれに相当する方	
保健師【78名】(※1)	22歳以上40歳未満で、保健師免許をお持ちの方		
I類【土木・建築新方式】	土木造園(土木)【8名】	22歳以上32歳未満の方	
	建築【6名】		
III類	事務	18歳以上22歳未満の方	6/25(木)～7/16(木)
	障害のある方を対象とする選考(事務)	18歳以上32歳未満で、心身に障害のある方(※2)	
経験者	1級職	60歳未満で民間企業などの従事歴が一年以上ある方	
	2級職(主任)		
	3級職(係長級)		

※1 日本国籍でない方も可。  
※2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方または、知的障害のある方。

## 4月から区の組織が一部変わります

**問合せ** 人事企画担当係 ☎5984-4507

### 設置

#### ◆指導検査担当課

社会福祉法人や障害者・介護・保育施設に対し、中立性・専門性の高い指導検査を行います。

#### ◆防災まちづくり課

災害に強いまちづくりを進めるため、新たに「防災まちづくり事業」に取り組みます。

### 廃止

#### ◆商品券事業担当課

プレミアム付商品券事業の終了に伴い廃止します。

#### ◆世界都市農業サミット担当課

世界都市農業サミットの終了に伴い廃止します。

#### ◆シティマラソン担当課

練馬こぶしハーフマラソンについて、今後も事業の円滑実施が見込めるため、シティマラソン担当課を廃止し、事務をスポーツ振興課へ移行します。

#### ◆まちづくり推進課

防災まちづくり課の設置に伴う組織再編により、まちづくり推進課を廃止し、継続する事務を東部地域まちづくり課へ移行します。

### 4月から変更する組織

	変更前	変更後
産業経済部	商品券事業担当課	(廃止)
都市農業担当部	世界都市農業サミット担当課	(廃止)
地域文化部	シティマラソン担当課	(廃止)
福祉部	管理課	(同左) 指導検査担当課(新設)
都市整備部	まちづくり推進課	(廃止) 防災まちづくり課(新設)

## 太陽光発電設備などの設置費用を補助

**問合せ** 環境課地球温暖化対策係(区役所本庁舎18階) ☎5984-4706

自立分散型エネルギー社会の推進に向け、住宅や事業所に太陽光発電設備や家庭用燃料電池システムなどの設備を設置した方に、抽選で費用の一部を補助します。対象設備と補助上限額は表1の通りです。

補助要件など詳しくは、区民事務所(練馬を除く)や図書館、リサイクルセンター、環境課にあるリーフレットまたは区ホームページをご覧ください。

#### ▶申請期間:表2の通り

※第1～3期ごとに抽選を行い、補助対象者を決定します。

▶**申込:**設置完了後、環境課や区ホームページにある申請書に必要書類を添えて、環境課地球温暖化対策係へ

#### 【住宅用】

▶**対象:**区内在住で、自らが居住している住宅に対象設備を設置した方

#### 【事業者用】

▶**対象:**区内の事業所で事業に用いるために対象設備を設置した、次の①②いずれかに当てはまる事業者

- ①区内に本店または支店などの登記をしている従業員20名以下の法人
- ②区内在住の個人事業主

#### 【管理組合作用】

▶**対象:**区内の集合住宅に対象設備を設置した管理組合

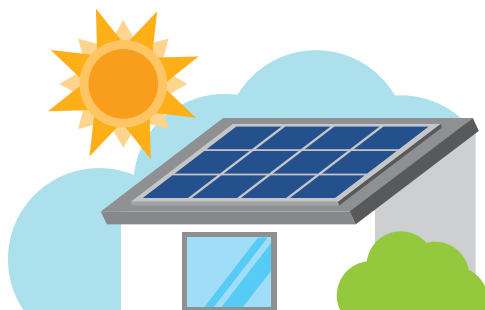


表1 対象設備の種類・補助上限額

対象設備の種類	対象者・上限額
太陽光発電設備(2kW以上) ※発電量全量を売電する場合は、補助対象外。	区民・事業者…5万円 管理組合…20万円
強制循環式太陽熱利用システム	区民・事業者…2万5000円 管理組合…20万円
自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	区民・事業者…2万5000円
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	区民・事業者…5万円
蓄電システム	区民・事業者…6万円 管理組合…20万円
ビークル・トゥ・ホームシステム (電気自動車に蓄えた電気を家庭で使う装置)	区民・事業者…2万5000円 管理組合…20万円
直管形LED照明などへの交換 (交換費用が1万円(税抜き)以上)	事業者…2万円 管理組合…20万円
改修窓(単板ガラス窓の断熱改修) (改修費用が1万円(税抜き)以上)	区民・事業者…4万円 管理組合…20万円

表2 申請期間

	設置日	申請受付期間
第1期	2/1(土)～6/30(火)	4/15(水)～7/31(金)
第2期	7/1(水)～10/31(土)	8/3(月)～11/30(月)
第3期	11/1(日)～来年1/31(日)	12/1(火)～来年3/1(月)

## 世帯と人口 [3月1日現在]

※( )内は前月比。※住民基本台帳による人口。

世帯数	総人口	日本人	外国人	年齢別人口
378,067 (+143)	739,623(+120)	718,139(+170)	21,484(-50)	14歳以下 87,975(-6) 15～64歳 491,047(+38) 65歳以上 160,601(+88)
	男 359,033 女 380,590	男 349,064 女 369,075	男 9,969 女 11,515	